令和６年度

# 各研究科・専攻における教員養成の理念等

## ■文学研究科　日本語日本文学専攻　（中専免（国語）、高専免（国語））

### 教員養成の目標（理念）

日本語日本文学専攻では、長年にわたり、本学立学の精神と、本学大学院の教員養成に係る教育目標に基づいて、専修免許状教員の養成に取り組んできた。特に近年、国語教育の重要性が改めて認識され、高度な専門性を有する国語科教員の養成が急務とされている現状に鑑み、本専攻では一人でも多くの優秀な専修免許状教員を教育界に輩出し、国語教育に貢献することを社会的使命と認識し、教育内容の見直しを進めてきた。そして、日本語及び日本文学に関する高度な教育・研究をめざすという、従来の本専攻の教育目標に変更はないが、教育・研究の対象として、国語科教育と日本語教育を加え、国語科教育の実践と、日本語をめぐるグローバルな視点の獲得を可能とするカリキュラムを構成した。さらに、日本語日本文学の研究においても、研究内容を国語科教育にいかに応用することができるかについて常に意識的であることが、これからの日本語日本文学研究には不可欠であり、それこそが、日本の伝統文化の継承と新たな文化の創造という、本専攻の根本理念の実践にほかならないことを確信し、教育研究を進めている。

### 教員養成の目的達成のための計画

修士課程１年次においては、教員として必要な広い知識と教養の獲得をめざして、日本語学の各領域や日本文学の各時代、各ジャンルにわたって、偏りのない科目選択がなされるよう配慮する。教職関連科目の履修にあたっては、将来教壇に立つことを前提として、実践的な学びがなされるよう配慮する。演習科目の履修にあたっては、専門的な知識や研究方法の修得に努めることは勿論であるが、それのみならず、プレゼンテーション能力や言語運用能力の向上の機会としても取り組むことができるよう、授業運営を工夫する。

修士課程２年次においては、修士論文の作成のため、専門的な研究を深めることが求められるが、その研究内容や研究方法を、将来の国語科教育にいかに応用することができるかについて、教員は指導学生との間で問題意識の共有に努める。下級生への指導助言や、教員の研究教育への協力などを積極的に行うことによって、教育研究に携わる者としての自覚を高めることができるよう配慮する。定例の研究発表会や修士論文発表会において、専門を異にする出席者に対して、自らの研究内容をわかりやすく説明する能力を養うことは、教員としての資質向上のために有益である。

## ■　文学研究科　英語英米文学専攻（中専免（英語）、高専免（英語））

### 教員養成に対する理念・構想

大学院文学研究科英語英米文学専攻は、学部で実践される英語英米文学や英米文化に関する基礎教育の上に立ち、関連諸分野の更なる研究教育を通じて、英語英米文学や英米文化に関する高度な専門性をもつ有為な人材の養成を目的としている。

教員養成は、学部における学科教育、大学院における専攻教育の精髄を社会に還元する専門的職業として本専攻が重要視している資格の１つであり、英語英米文学や英米文化などに関する高度な専門性を具備し、英語教育の分野において、幅広く活躍できる人材の育成を目指す。

**教職課程の設置趣旨**

本専攻の教職課程は、教育基本法を初め一連の教育改革の趣旨に従い、学習指導要領に記載されている「言語や文化に対する理解」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」「聞く、話す、読む、書くコミュニケーション能力の育成」などの指導を、学校現場においてより高度かつ十全に実践できる人材を育成することを目的として設置された。

**教職課程の質の向上や学生に対する責任ある教職指導のための組織的な取り組みを含めた教職指導体制**

学部英語文化学科では１年次から４年次まで一貫して、英語の４技能を伸ばすための基礎的な科目を設置しており、２年次前期には全員アメリカ合衆国ワシントン州の分校へ留学してネイティヴ・スピーカーによる少人数制の授業を履修、現地のコミュニティとのさまざまな活動への企画・参加による積極的な英語コミュニュケーション能力の啓発に努めている。３、４年次には英語学、英米文学・文化、ビジネス・コミュニケーションに関する専門的な科目を多数設置して、言語や文化を学ばせ、卒業研究において、各人が選んだテーマを研究していくための周到なカリキュラムが組まれている。

大学院の本専攻では、上述のような学部のカリキュラムを受けて、より専門性の高い英語学（英語教育）、英文学、米文学の３分野で各２科目を通年開講し、併せて論文英語の指導も行っている。また、将来学校現場で、英語専修免許取得者として活躍できるよう、理論はもちろん実践を交えた演習を展開している。

**教職課程の運営における都道府県及び市区町村教育委員会との連携・協力に関する取り組み**

本学全体の教職指導体制の中心的組織である諸資格指導室や入試業務を担当する入試センターとの連携のもと、都道府県・市町村教育委員会との連携を図るよう努めている。具体的には兵庫県および西宮市の教育委員会との連絡を密にし、教育現場の実情を学生に正確に認識させる機会を可能な限り設けている。

教育実習受け入れ校に対しては、可能な限り、担任かゼミ担当教員、大学院指導教員の誰かが直接訪問し、実習生の研究授業等にも出席するなどして、限られた期間の教育実習をより実効たらしめるよう全学科体制で取り組んでいる。

**教職課程の運営を通じた地域社会への貢献に関する取り組み**

学科所属教員、大学院担当教員が、都道府県・市町村の教育委員会や個別の学校の依頼を受けて「出前講義」や「高・大連携授業」などの講師として参加している。また、さまざまなボランテイア活動等を通じて、地域社会にも貢献することのできる人材の養成に努めている。さらに留学経験者の多い本学科、本専攻の特長を生かし、海外留学の成果を学園祭やホームページ等を通じて地域社会に積極的に発信し、地域社会の異文化理解の深化に努めている。

## ■　文学研究科 教育学専攻（幼専免・小専免）

**教員養成に対する理念・構想**

文学研究科教育学専攻は、未来志向の社会で求められている教育という営みを理論的・実践的見地から探究するため、「教育哲学・思想史分野」、「教育方法・経営分野」、「幼児教育・保育分野」の３分野をおき、洞察力を有した教職専門家や高度な専門性を有する職業人及び社会において、より良い教育・保育の質を維持向上するための牽引的な役割を担う研究者を養成することを目的としている。それゆえ、教員養成に対する理念もまた、この教育学専攻の目的に包含されており、端的にいうならば、それは教育・保育

実践に際して、教育学の学的知見（修士学位など）に基づきつつ、客観的かつ柔軟に対応できる主体的かつ自律的な高度専門職業人の養成にある。換言するならば、当該専攻における教職課程の理念は、学士レベルの教育学の知見を基盤にして、高度専門職業人あるいは省察的実践者としての教員に求められる「教育・保育理論と教育・保育実践の往還回路」の構築に向けて、学校教育における諸課題を視野に入れつつ、教育・保育にかかわる諸理論をより深く発展的に習得することにある。

このような理念を実現するため、具体的には、本専攻における教員養成のディプロマ・ポリシーとして次に示している。

１．知識・理解

① 国内外の教育･保育をめぐる状況および現代的課題の理解のための高度な教養を有している。

② 教育･保育に関して、高度な専門的知識を有し、課題解決に向けた多様な実践や方法を理解している。

２．技能・表現

③ 教育・保育を研究するために必要な能力を有し、新たな知見を学術的な観点から表現することができる。

④ 教育・保育の研究および実践に関わっている多様な人々と主体的にコミュニケーションをとり、連携・協働することができる。

３．思考・判断

⑤ 国際的視野を有し、高度な批判的思考力および創造的能力を用いて教育・保育を洞察することができる。

⑥ 教育・保育に関する課題解決に向けて、様々な情報を統合し、論理的で合理的な判断ができる。

４．態度・志向性

⑦ 教育・保育の価値を自覚的に志向し、それを実現するための熱意と責任感を有している。

⑧ 教育・保育に関して、生涯にわたって学び、探究し続ける強い意志を有している。

なお、以上の具体目標をさらに推進するため、隣接諸科学の授業科目の一部（文学研究科修士課程日本語日本文学専攻・英語英米文学専攻・臨床心理学専攻、臨床教育学研究科修士課程臨床教育学専攻の一部の科目）を「関連科目」として位置づけている。

**教職課程の設置趣旨**

文学研究科教育学専攻における教職課程の設置は、教員への社会的ニーズの多様性、高度化に鑑み、科学としての教育学の知見や教育実践知を有した教員養成が国際的動向となっている、ということを深く認識したことに由来する。また、他者の成長・発達という責務は、行為者である教員の「心身の成熟」「全体的発達」を不可欠とし、同時に教育行為そのものを「喜び・楽しむ」精神的余裕が求められる。

そこで、本専攻においてもこうした動向と展望を堅持し、教育学の理論と実践の双方を視野に入れつつ、専修免許に相応しい教職カリキュラムの原則（講義と演習のバランスの維持、隣接諸科学の知見の取得）を重要視し、それを学部段階と連接した６年間という一貫した教育の継続とともに教育・保育実践家のリカレント教育に位置づけ、専修免許状授与のための教職課程を設置している。

それゆえ、当該教職課程は、グローバルな社会、知識基盤社会、高度情報技術社会と称される当該世紀と将来にわたり、深い知性と人間性に満ちた自律的精神でもって、自らの教職生活で子供とともに、質の高い教育・保育の絶えざる向上を目指せる新しい時代の教員を、養成することにある。

当該専攻が掲げる教育目的とディプロマ・ポリシーのもと、「教育哲学・思想史分野」「教育方法・教育経営分野」及び「幼児教育・保育分野」の３分野にわたって広く学べるように、必修科目、選択必修科目

及び選択科目からなる教育課程を編成している。

必修科目では教育学・保育学を研究するための基礎的知識を得ること、選択必修科目では教育学・保育学の研究に必要な知識や技法などに習熟すること、選択科目では講義と演習を組み合わせて教育のさまざまな問題領域に関する洞察、理解、探究を深め、学生一人ひとりが自らのキャリアプランに則して専門知識や能力を身につけることをめざす。そして、それらの学習成果を総合し応用するために修士論文を執筆する。

本専攻が掲げる教育目的とディプロマ・ポリシーのもと、「教育哲学・思想史分野」「教育方法・教育経営分野」及び「幼児教育・保育分野」の３分野にわたって広く学べるように、必修科目、選択必修科目及び選択科目からなる教育課程を編成している。

必修科目では教育学・保育学を研究するための基礎的知識を得ること、選択必修科目では教育学・保育学の研究に必要な知識や技法などに習熟すること、選択科目では講義と演習を組み合わせて教育のさまざまな問題領域に関する洞察、理解、探究を深め、学生一人ひとりが自らのキャリアプランに則して専門知識や能力を身につけることをめざす。そして、それらの学習成果を総合し応用するために修士学位請求論文を執筆する。

**教職課程の質の向上や学生に対する責任ある教職指導のための組織的な取り組みを含めた教職指導体制**

幼稚園・小学校教諭専修免許状の取得については、「教育学専攻大学院委員会」（平成 17 年 4 月設置、現委員 15 名、月に 1 回開催）のもとで積極的に奨励し、学校園での実践（附属幼稚園、近隣小学校）から課題解決に取り組んでいる。その場合の学生を指導する際には、教員の専門性にこだわることなく、教育理論と教育実践の双方にかかわる指導体制をとっている。

学校園等についての調査研究に際しては、教育学専攻倫理委員会（平成 20 年 4 月設置）による「倫理綱領」「審査指針」「ガイドライン」、教育学専攻大学院委員会による「修士論文作成の手引き」を用いて詳細に指導し、専修免許としての質の維持を保つべく、責任ある研究姿勢をとるよう指導している。さらに修士学位取得後の研究成果には、教育学専攻大学院編集委員会（平成 18 年 3 月設置）の編集する『教育学研究論集』への修士論文抜粋原稿の投稿と掲載によって、研究成果を公開し、専修免許状所持者として相応しい社会的責任の自覚化を促している。

**教職課程の運営における都道府県及び市区町村教育委員会との連携・協力に関する取り組み**

豊中市との包括協定や大阪府教育委員会との連携協定など、京阪神地域の各自治体教育委員会と、学校園訪問、研修会・セミナー案内などの教員・保育士への教育の機会提供を実施している。さらなる充実を図りたい。

教員の個人・研究室単位での交流は盛んではあることからも、専攻全体でもかかわりをさらに充実するよう、今後、検討していく。

**教職課程の運営を通じた地域社会への貢献に関する取り組み**

これまで西宮市立子育て総合センターなど自発的な学校ボランティア活動やサークル活動への参加に取り組んできた。さらに附属幼稚園・中学校・高等学校・保育所の行事等にも参加し、専修免許状の取得に向けた専門性を有する学生の知見を、近隣地区に提供している。

専修免許状を授与する教職課程運営の推進と向上を図るためには、学校現場との強力な相互連携を可能

にする授業科目の創設などを検討していく。

このような小規模な組織体制であるがゆえに、本専攻内の教職課程の運営については、柔軟に対応できるシステムが有効性を発揮すると推察され、硬直的にならない方法を採用した組織体制(態勢)をいかに構築するか、またそれをいかに具体的に維持・推進するかについて検討していく。

## ■臨床教育学研究科　臨床教育学専攻（幼専免、小専免、中専免、高専免、養護専免）

### 教員養成に対する理念

本研究科では、幼・小・中・高および養護教諭の一種免許状をもった者が所定単位を修得し、修士課程を修了することで、専修免許状を取得することができる。現在の教育現場におけるニーズの一つとして、学校教育における児童・生徒の個別性の理解と個性に応じた教育と支援の展開がある。これらは教科を超えた、教育の根幹にあたるものである。本研究科における教員養成の理念は、全ての教育の根幹にある、人間理解とその方法および、それらを駆使した教育力を持つ教員の養成にある。

### 教員養成の目標、達成のための計画

本研究科における教員養成の目標と達成のための計画は以下の通りである。

１）個別性の理解

教育場面における個としての児童・生徒を理解するためには、学校教育の基礎となる教育学、心理学のみならず、福祉学領域を含む領域横断的な力の育成が必要である。この中には、心理学領域における人格理論的視点からの個別的理解や、福祉学的な視点である家庭や生育環境を通した個別的な理解を含む。

このため、社会人大学院生本人が活動する教育現場や臨床の場で抱えている問題や課題を、大学院教員と協同して理論的・実践的に考察し、支援及び解決に向けた取り組みを探る PBL（Problem Based Learning）の手法を主として採用する。

さらに、教育現場での問題を３領域の教員を含めて検討する「臨床教育学総合演習」の科目を設定し、横断的かつ能動的な取組みにより実践的能力を育成する。

２）教育現場における支援方法の育成

専門的知識と基礎的な研究能力である質的分析能力、量的分析能力、心理検査能力、さらには知見を表現・発信する能力を修得し、それらを組み合わせることにより、全人的な対児童・生徒援助の理解ができる。また、こうした力を身につけることで、児童相談所や医療機関等の専門機関からの説明を理解し、学校における三次支援に役立てることができる。

このため、技能を高める科目「調査研究計画」「教育調査・統計法」「社会調査法」「心理アセスメントの理論と実際」を設けると同時に、それらを実践と結びつけて検討するため「現代子ども理解特論」「学校と子どもの心理」「特別支援教育特論」「学校臨床学特論」「子ども・家庭福祉学特論」「人間・社会福祉学特論」など、実践に即した幅広い科目を開講している。

３）表現能力の育成

教育現場におけるコミュニケーション能力を持つことを目指している。このため、本研究科では、修士学位請求論文に関する二度の全体発表の機会を設け、各分野の教員から指導を受けながら発表技法や説明力の育成を行っている。

## ■健康・スポーツ科学研究科　健康・スポーツ科学専攻（中専免（保健体育）、高専免（保健体育））

### 教員養成に対する理念

近年の中学校・高等学校における保健体育の教育現場では、体力・運動能力の二極化、非科学的運動指導の弊害、授業中や運動部活動中の傷害増加及びリハビリテーションに関する知識・技能の不足等が問題となっている。また、高等学校においては体育大会や各種スポーツ大会をはじめ自然体験型、あるいは競技型の野外の運動への多様な関わり方の実現に向けた企画・運営についての指導能力が求められている。

このような保健体育科教員に対する課題や社会的要請及び国内外のスポーツ教育・健康教育・体つくり運動などの進展といった新たな動向を受けて、本研究科では「スポーツ教育学分野」「スポーツ科学分野」「スポーツマネジメント分野」「健康科学分野」４分野にまたがった知識と指導力を有する保健体育科教員の養成に力を注いでいる。具体的には、「スポーツ教育学分野」「スポーツ科学分野」「スポーツマネジメント分野」「健康科学分野」４分野に特化した教育により、健康・体力の維持増進のための運動処方やクラブ活動におけるコーチング技術、スポーツにおけるマネジメントやビジネスさらにスポーツ傷害の予防及び回復に関する知識にも精通した教員養成を目指している。

### 目標達成のための計画（到達目標）

本研究科では、以下の計画によって教員養成に対する目標の達成を図っている。

① 人体の構造と機能について系統的に理解し、「関節運動」、「身体運動の発現と制御」、「多関節運動」、「運動に伴う姿勢調節」、「高次脳機能」、「精神機能」などに関する最新の知識を修得する。

② 身体運動やスポーツトレーニングに関する最新の知識を学び、併せて医師、アスレティックトレーナー及び理学療法士の視点による傷害予防とリハビリテーションに関する高度な知識と実践力を養成する。

③ 一次・二次予防に関する最新の知識をはじめ、行動科学に関連するストレス反応や運動習慣、活動的なライフスタイルの維持・継続のための行動科学アプローチの知識と実践力を養成する。

④ スポーツ競技力の構成を理解し、競技特性に応じた専門的体力のトレーニング方法と評価方法に関する知識を有し実践できる能力を養成する。

⑤ 地域保健の視点から、身体運動とリハビリテーションにおける生活機能・社会参加支援などに関する知識を修得する。

⑥ 民間や公共施設におけるスポーツクラブの企画・運営をはじめスポーツ大会やスポーツイベントの企画・運営、さらに様々な商品開発に関連する意識調査や実態調査方法、そして、その経営戦略を修得する。

⑦ 最先端のスポーツ医科学、リハビリテーションに関する情報を修得し、進んで研究できる能力を養成する。

本研究科では、「中」「高」保健体育専修免許状取得のために上記の内容に関連する科目を 24 単位分修得させ、修了要件 30 単位以上の履修を満たすように指導している。

## ■生活環境学研究科　生活環境学専攻（中専免（家庭）、高専免（家庭））

### 教員養成の目標、目標達成の計画

生活環境学専攻は、「生活文化情報学領域」と「生活環境学領域」の２つの領域に分かれ、「生活文化情報学領域」には生活文化学、生活美学、生活行動学及び生活情報学分野の４分野を、「生活環境学領域」には生活環境学、生活材料学及び環境デザインの３分野を設けた教育課程を編成している。

２年間の学修を通じて、生活環境に関わる事象に対して、文化的、社会的、科学的・工学的な観点からの専門的知識を有し、それらの事象に対して、論理的に考えるとともに、問題を解決する能力を身につけることを目標としている。

この中にあって、家庭科の専修免許に関しては、家庭生活につながる生活環境学領域の専門分野の中から、高度で広範囲な内容を学修し、実践力を伴う知識・技能を身につけるとともに、教員として常に向上していくための能力を身につけることを目指している。そのために、各授業科目の中では、専門的な知識を得ることに加え、実践的な内容を盛り込み、主体的に学ぶことを奨励することで、前述の目標を達成できるようにしている。

## ■食物栄養科学研究科　食物栄養学専攻（栄教専免）

### 教員養成に対する理念・構想

食物栄養学専攻の理念は、食生活の研究を通じて人々の健康に貢献する有意な人材の育成である。

すなわち、人々の生活習慣病予防と健康の維持増進に有効な食生活を研究し、その研究成果に基づいて食生活指導するための能力養成を通して、家庭、産業、行政、医療福祉、教育等の広範な分野で活躍し、国民の健康の保持増進に寄与しうる人材育成を目的としている。食物栄養学専攻における教員養成の理念は、この理念に基づき教育界に置いて食物栄養学専攻の研究成果を具現化し、教育に多大に貢献しうる人材の育成を図ることである。

### 教職課程の設置趣旨

家庭環境、社会環境の変化にともなう食習慣・食文化継承の減衰、過剰栄養や栄養のかたよりにより引き起こされる生活習慣病の増加などの諸問題に深く専門的に対処し、健康な国民の育成に貢献する教育者の養成を目的として、栄養教諭専修免許の取得を可能にする教職課程を設置している。

### 教職課程の質の向上や学生に対する責任ある教職指導のための組織的な取り組みを含めた教職指導体制

食物栄養学専攻では、教職を含め教育課程を充実させるために設置されている食物栄養学専攻教育委員会が、本学全体の教務を統括検討する教務委員会と教職を含め資格関係の調整統括にあたる学校教育センターとの連携のもと、大学院生に対する教職指導を行うとともに教職課程の質の向上を目指して種々の取り組みを行っている。食物栄養学専攻教育委員会は、専攻長、教務担当教員、学校教育センター教員と専攻の各教育分野の代表教員を含むメンバーで構成されている。今後も大学院における教職養成の使命を果たすべく、食物栄養学専攻教育委員会を中心とし、所属全教員が一丸となり指導する体制を維持していく計画である。

**教職課程の運営における都道府県及び市区町村教育委員会との連携・協力に関する取り組み**

本学全体の教員養成課程の事務を担当する学校教育センターとの連絡のもと、都道府県・市町村教育委員会と連携を図り、教育実習引き受け校には、食物栄養学専攻から実習生の担当教員が必ず出向き、教職課程の円滑な運営を図るべく、連携・協力にあたっている。今後も引き続き都道府県・市町村教育委員会との連携を進めていくこととしている。

**教職課程の運営を通じた地域社会への貢献に関する取り組み**

食物栄養学専攻の教職課程履修大学院生は、本学の栄養科学研究所や所属研究室等を拠点として食に関する指導、食育をテーマとした研究活動、ボランティア活動に参加するなどの取り組みを行い、地域社会へ貢献している。また、学部学生・大学院生と教員とで食物学研究会を組織し、地域社会への貢献の一つとして食育に関する講演会なども開催している。今後も引き続き地域社会のニーズに合致した課題改善のための科学的方策を教育面からも推進し、地域社会に貢献していくこととしている。

## ■薬学研究科　薬科学専攻（中専免（理科）、高専免（理科））

**教員養成に対する理念・構想**

薬科学専攻では、基礎薬科学・応用薬科学分野に関する教育と研究を行い、産官学において医薬品、健康食品、化粧品の創製と開発およびその応用に関して、高度の専門性を有する職業人または指導的役割を担う自立した研究者を養成することを目的としている。この理念に基づき、教育界に置いて、薬科学専攻の研究成果を具現化し、教育に多大に貢献しうる人材の育成を図ることが重要である。具体的には、基礎薬科学・応用薬科学分野における幅広い知識と技能をもって後進の指導に当たることができる中学校・高等学校理科教員を育成することが本専攻における教員養成に対する理念・構想である。

**教職課程の設置趣旨**

薬科学専攻が育成を目指すのは、健康生命薬科学科で得られた基礎知識の上に、さらに基礎薬科学・応用薬科学分野の専門知識を積み上げ、産官学において主体的に医薬品、健康食品、化粧品の創製と開発およびその応用に携わる職業人あるいは研究者の養成である。その中にあって、教育界において、薬科学分野の知識と技能を基盤に高度な理科教育実践力を有する中学・高校理科教員として、中学校理科教諭専修免許、高等学校理科専修免許の取得を可能にする教職課程を設置している。

**教職課程の質の向上や学生に対する責任ある教職指導のための組織的な取り組みを含めた教職指導体制**

薬科学専攻は２年間の教育・研究を通して、学生の研究テーマと、他の研究分野あるいは社会的ニーズを関連付ける指導を行っている。また、本学全体の教職指導室のもとで、専攻内では教職指導委員を中心に連絡体制を持ち、研究室指導者との連携を密に保ち、教育課程の質の向上並びに学生に対する教職指導を行っている。

**教職課程の運営における都道府県及び市区町村教育委員会との連携・協力に関する取り組み**

本学全体の教員養成課程の事務を担当する教職指導室との連絡のもと、都道府県・市町村教育委員会と

連携を図り、教育実習引き受け校には、実習生を担当する専攻内の教員が必ず出向き、教職課程の円滑な運営を図るべく、連携・協力にあたっている。

**教職課程の運営を通じた地域社会への貢献に関する取り組み**

各自治体の教育委員会からの依頼や、関連学会による中・高と大学教員間のマッチング事業などを通して、「出前授業・実験」や「高・大連携授業」などの授業を行っており、専攻の学生が作業補助として参加している。また、教育ボランティアにも積極的に参加している。